

令和８年度保安林管理衛星デジタル画像業務仕様書

第１章 総則

(適用)

第１条 本仕様書は、福島県が行う「令和８年度保安林管理衛星デジタル画像業務」に適用する。

(主任技術者)

第２条 受注者は、当業務における主任技術者を定め発注者に通知しなければならない。

２ 主任技術者は、当業務の実施に当たって、技術上の管理を行うための能力と経験を有する技術者を専従させなければならない。

３ 主任技術者は、社内審査員を兼ねることはできない。

(社内審査員)

第３条 受注者は、当業務における社内審査員を定め発注者に通知しなければならない。

２ 社内審査員は、審査計画を作成し業務計画書に記載し、審査に関する事項を定めなければならない。

３ 社内審査員は、設計図書に定める又は監督員が指示する業務の節目毎にその成果の確認を行うとともに、社内審査員自身による審査を行わなければならない。

４ 社内審査員は、業務完了に伴って審査結果を社内審査書としてとりまとめ、社内審査員の署名の上、主任技術者に差し出すものとする。

５ 社内審査員は、主任技術者を兼ねることはできない。

(提出書類)

第４条 受注者は、次の書類を遅滞なく提出しなければならない。

- (１) 委託業務着手届 (様式１)
- (２) 主任技術者通知書 (様式２)
- (３) 社内審査員通知書 (様式３)
- (４) 作業工程表 (様式４)
- (５) 業務計画書 (様式５)
- (６) 委託業務完了届 (様式６)
- (７) 成果品目録及び成果品 (様式７)
- (８) 委託業務 (承諾・協議) 書 (様式８)
- (９) 委託業務 (指示・検査等結果) 書 (様式９)
- (１０) その他監督員が指示したもの

(受注者の義務)

第５条 受注者は、契約の履行に当たっては、業務の意図及び目的を十分理解した上で業務を遂行し、所定の成果を満足するような技術を十分に発揮しなければならない。

(業務計画書)

第6条 受注者は、当該業務に関する業務計画書(様式5)を作成し、監督員に提出しなければならない。また、これを変更する場合も同様とする。ただし、軽微な変更の場合は、この限りではない。

2 業務計画書には、契約図書等に基づき下記の事項について記載するものとする。

- (1) 業務内容(目的・概要)
- (2) 業務の順序及び方法
- (3) 作業工程表
- (4) 業務組織表
- (5) その他必要な事項

(承諾・協議)

第7条 受注者は、仕様書に定めのない事項について承諾を得ようとする場合や、疑義が生じた事項について監督員と協議する場合は、委託業務(承諾・協議)書(様式8)により協議を行うものとする。

2 発注者は、受注者より前項の協議の提出があった場合は、内容について検討の上、軽微なものについては提出のあった委託業務(承諾・協議)書により、それ以外の場合は委託業務指示書により受注者に通知する。

(成果品)

第8条 業務が完了したときは、本仕様書の定めるところにより、成果品を提出するものとする。

(検査等)

第9条 受注者は、成果品の提出に当たっては、自ら社内審査を実施しなければならない。

2 受注者は、業務委託の完成検査及び一部完成検査に必要な資料及び記録を整理し、検査員に提示しなければならない。

3 発注者は、検査を実施するときは、書面により受注者へ通知する。

4 発注者は、検査結果について委託業務検査等結果書により受注者へ通知する。

第2章 業務

(業務の目的)

第10条 本業務は、衛星デジタル画像(以下、「画像データ」という。)を活用した保安林管理システムの構築に資するため、衛星デジタル画像データ整備を目的とする。

(衛星デジタル画像データ仕様)

第11条

- 1 衛星デジタル画像データ整備

(1) 画像データの種類

別に定める「画像データのオルソ化仕様（基準）」に基づきオルソ化した、1.5mの解像度を有したカラーオルソ画像データ（以下、「オルソ化データ」という。）を取得すること。

(2) 画像データ等の整備範囲

オルソ化データについては、別図「撮影範囲図」に示す福島県を撮影範囲とすること。

(3) 画像データの撮影年

令和8年度撮影の画像データを取得すること。

(4) 画像データに含まれる雲量及び積雪

- ① 都道府県管轄区域内で、おおむね10%以内とすること（陸域を対象とした場合）。
- ② 上記割合以内の画像データがない場合、前年度までに撮影されたデータの中から雲量及び積雪が最も少ないもので補完することとするが、その際は事前に協議を行うこととする。

(5) 画像データの選定

画像データについては、当該業務の趣旨に即したもの（保安林内における森林変化抽出支援ソフト（令和5年度版）（以下、「抽出ソフト」という。）で森林変化域の差分抽出ができること等）を選定することとする。

(6) 画像データの色調等

4バンド（B/G/R/NIR）8ビットを有することとする。

2 留意事項

(1) 画像データ等のライセンス（使用許諾範囲）について

画像データは、以下の範囲及び内容でのみ使用できるものとする。

【国】

林野庁の業務において使用できるものとする。ただし、保安林整備事業以外の業務で第三者に委託して実施する場合は、別に使用許諾を得るものとする。

【地方公共団体】

都道府県の林務関係部局（試験研究目的を除く。）の業務において使用できるものとする。ただし、保安林整備事業以外の業務で第三者に委託して実施する場合及び都道府県の他部局の業務または市町村における業務で使用する場合は、別に使用許諾を得るものとする。

(画像データのオルソ化仕様（基準）)

第12条 画像データについては以下の方法により、オルソ化し、提出図郭ごとに切り出すこととする。

(1) 座標系

使用する座標系は世界測地系の平面直角座標系とする。

(2) オルソ化後の位置精度

オルソ化に当たって、国土地理院発行の2万5千分の1地形図及び数値地図10mメッシュ（標高）と同等以上の位置精度を基準としてオルソ化すること。また、2

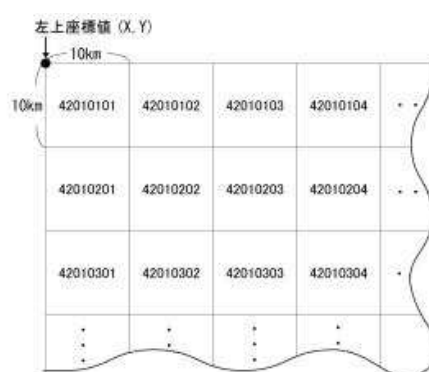
万5千分の1地形図と同等以上の位置精度が取得できるようにGCP補正を行うこと。
 (3) オルソ化した画像の納品図郭

- ① 各座標系ごとに指定する左上座標値 (X, Y) を基準として10km×10kmのメッシュを南方向及び東方向に連続して設定し、そのうち取得範囲にかかるメッシュを提出図郭とし、図郭ごとに切り出して提出すること。
- ② 座標値は別表「オルソ化画像 (10kmメッシュ) に付する図郭の左上座標値」によること。
- ③ 図郭番号 (10kmメッシュコード) は「都道府県ID (※) +座標系番号+行番号+列番号」とし、下図に基づき図郭番号を割り当てること。

4 2 0 1 0 1 0 1
 ↓ ↓ ↓ ↓
 都 座 行 列
 道 標
 府 系
 県
 ID
 ※

※都道府県ID
 福島県 07

図郭番号 (10kmメッシュコード) 割当手法



※成果例は資料1を参照

別 表 オルソ化画像 (10kmメッシュ) に付する図郭の左上の平面直角座標系の座標値 (XとYを逆転)

座標系	都道府県	左上座標値	
		X	Y
09	福島	-60000	220000

(4) オルソ化した画像のファイル形式及びファイル名 (資料1参照)

- ① オルソ化した画像のファイル形式はGeoTiff形式とすること。
- ② オルソ化した画像のファイル名は「10kmメッシュコード_00+撮影年の下二桁.tif」とし、画像データが同じ10kmメッシュ内で異なる撮影年次の場合、ファイル名に「10kmメッシュコード_それぞれの撮影年の下二桁.tif」とすること。
 ※ 例1 : 10kmメッシュコード43020307に当たる2004年撮影の画像を使ってオルソ化した場合、ファイル名は43020307_0004.tif、とすること。
 ※ 例2 : 2次メッシュコード42010202に当たる2005年及び2006年撮影の画像を使ってオルソ化した場合、ファイル名は42010202_0506.tif、とすること。

都道府県名	ファイル名	衛星名	撮影年月日	撮影角度
福島県	07090207_0016	SPOT7	2016年4月1日	11.069°
B 県	41020202_0016	SPOT6、SPOT7	2016年6月9日、 2016年11月23日	4.232°、 18.343°
C 県	41020203_1516	SPOT7	2015年10月1日、 2016年10月2日	12.328°、 16.449°

(5) 画像管理ファイルの作成及び接合処理（資料2参照）

- ① ひとつの10kmメッシュ内で、異なる撮影年次のシーンが含まれる場合は、それらを接合したものとする。
- ② 撮影年次の境界を明確にするため、資料2の様式により、都道府県単位でシーンごとの境界を示すポリゴン（シェープファイル（画像管理ファイル））を作成すること。
- ③ ファイル名は、「福島県画像管理.shp」とすること。
- ④ ポリゴンの属性は、都道府県名、衛星名、撮影年月日、撮影角度、ファイル名、雲量とすること。
- ⑤ 座標系は画像データと同一とすること。

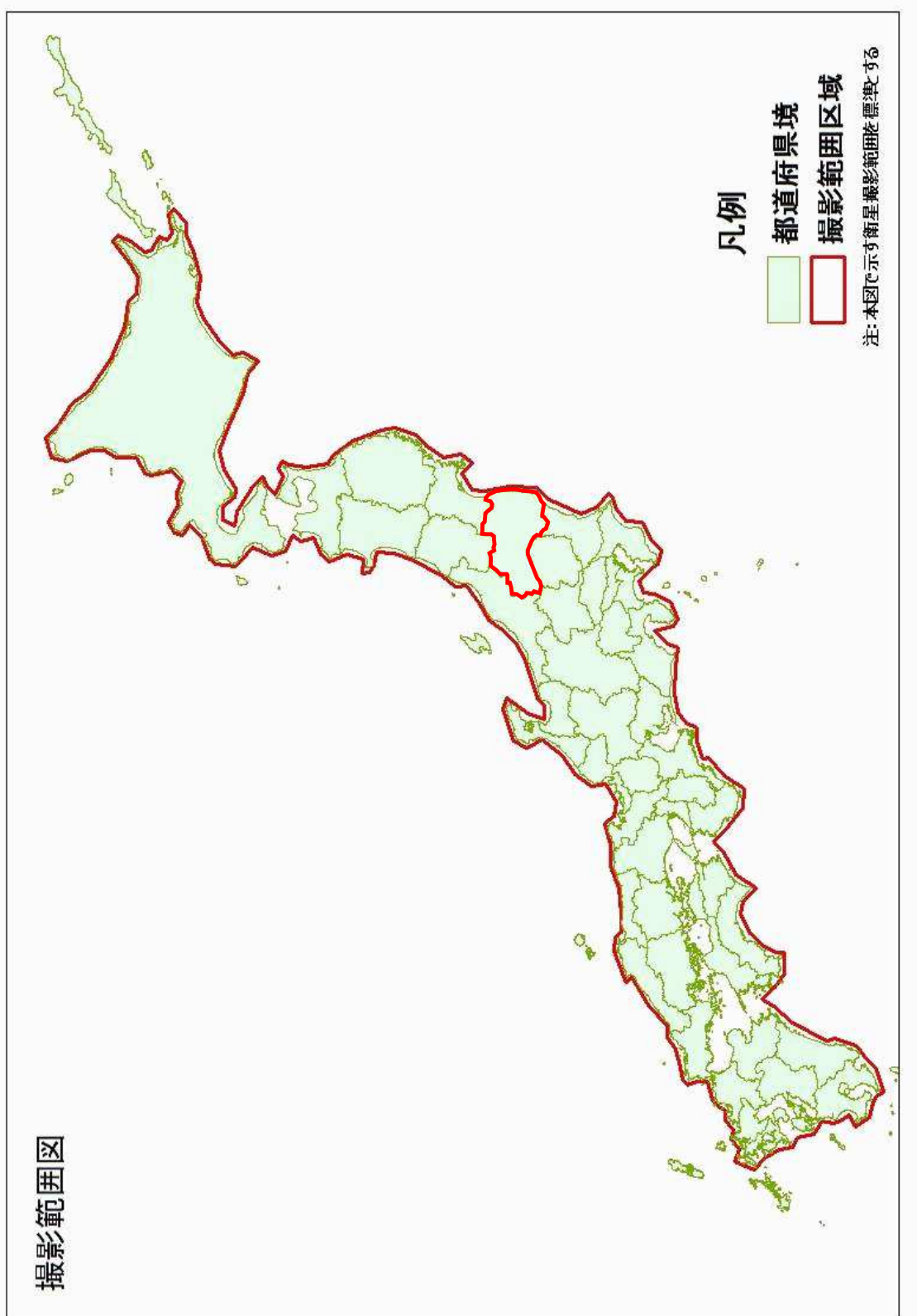
(成果品)

第13条 次の成果品を指定する期日までに、ポータブルディスク等の電磁的記録媒体（HDDメディア）に収め、2部提出すること。

- (1) SPOT衛星画像オルソ化画像データ
- (2) 画像出力図（図郭資料）
- (3) SPOT衛星画像オルソデータ内容

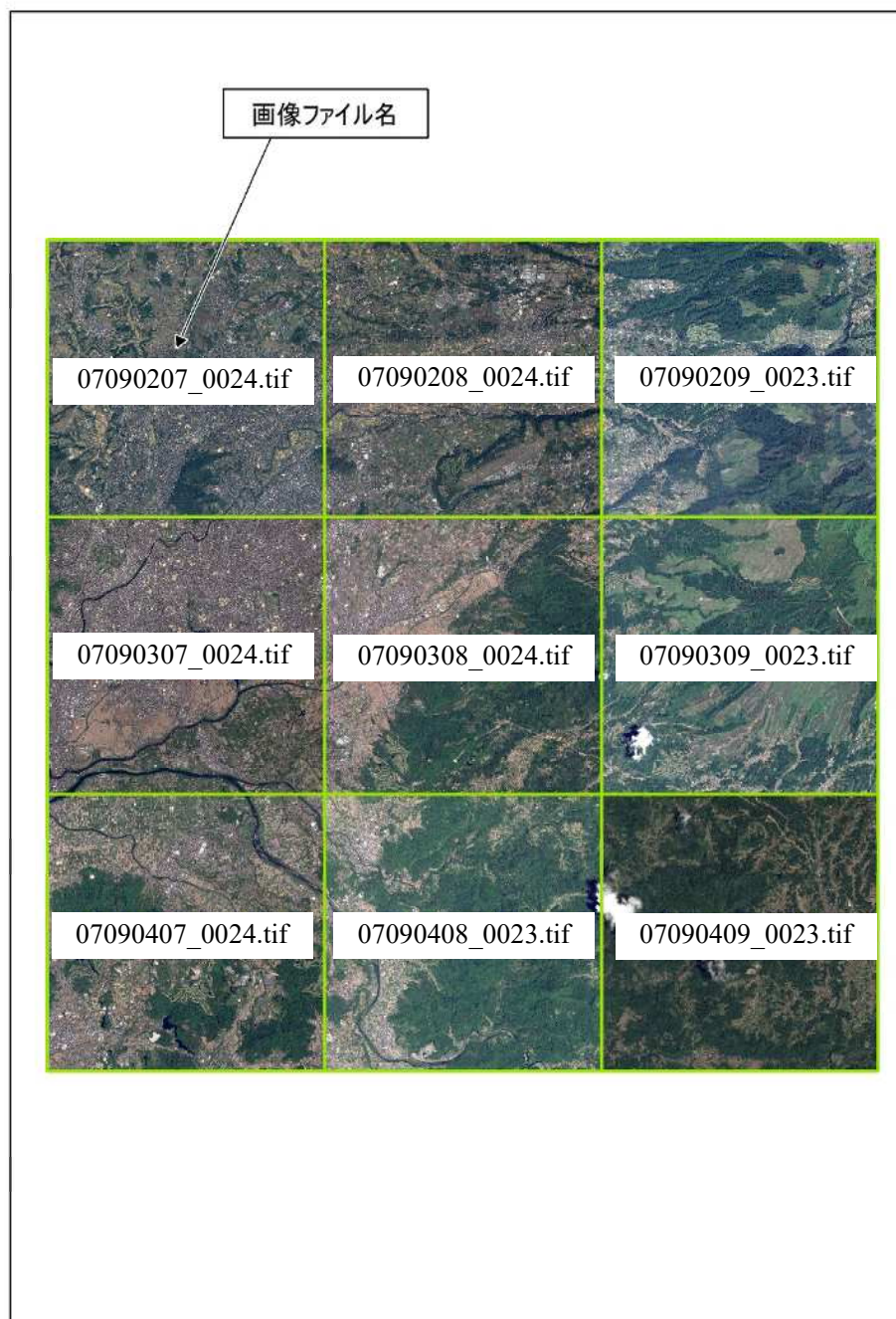
(その他)

第14条 本仕様書に定めのない事項については、両方で協議するものとする。



資料 1

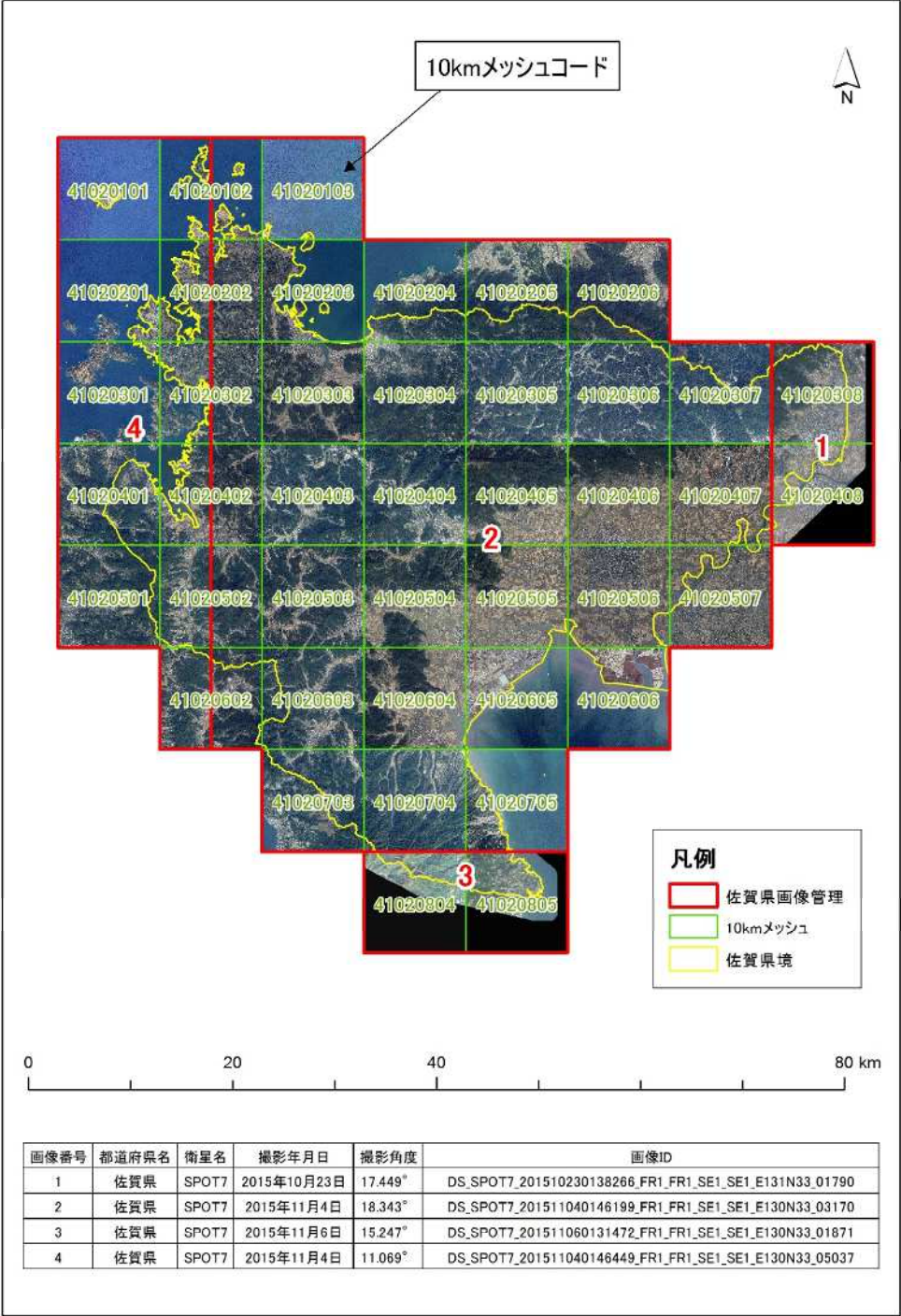
オルソ化した画像の納品図郭番号（10kmメッシュコード）及びファイル名の割当例



資料 2

画像管理ファイル（ポリゴン（赤線）のshpファイル）と
オルソ画像の提出図郭（10kmメッシュコード）の例

納品図郭資料（画像出力図）



委 託 業 務 着 手 届

(契約権者)

令和 年 月 日

住 所
受注者 氏 名

令和 年 月 日付け契約の下記委託業務は、令和 年 月 日着手しましたので届
けます。

記

1. 委託業務の番号・名称

2. 委託料の額 ￥

3. 委託の期間

着 手 令和 年 月 日

履行期限 令和 年 月 日

主任技術者通知書

令和 年 月 日

(契約権者)

住 所
受注者
氏 名

令和 年 月 日契約の
定めましたので、通知します。

委託業務について、下記のとおり主任技術者を

記

1. 氏 名
2. 生年月日
3. 住 所
4. 主任技術者が常駐する場所
5. 当社における地位
6. 最終学歴
7. 資格
8. 業務に関する実務経験年数・職歴

社 内 審 査 員 通 知 書

令和 年 月 日

(契約権者)

住 所
受注者
氏 名

令和 年 月 日契約の
定めましたので、通知します。

委託業務について、下記のとおり社内審査員を

記

1. 氏 名
2. 生年月日
3. 住 所
4. 社内審査員が常駐する場所
5. 当社における地位
6. 最終学歴
7. 資格
8. 業務に関する実務経験年数・職歴

様式-4

作業工程表

[illegible]

注 1. 工程は棒線で表示すること。

2. 変更の場合は、変更工程を下段に朱書で表示する。

令和 年 月 日

〇〇〇〇業務計画書

契約権者

受注者

件名

業務委託

委 託 業 務 完 了 届

(契約権者)

令和 年 月 日

受注者

令和 年 月 日付け契約の下記委託業務は、令和 年 月 日完了しましたので成果品を添えて届けます。

記

1. 委託業務の番号・名称

2. 委託料の額 ¥

3. 委託の期間

着 手 令和 年 月 日

履行期限 令和 年 月 日

4. 成果品目録 別紙のとおり

委託業務承諾協議書	
委託業務の名称	
協 議 諾 申 請 事 項	
上記について 承諾 協議 願います。 令和 年 月 日 契約権者 (監督員) 受 注 者 (主任技術者)	
承 諾	上記について 承 諾 します。 令和 年 月 日 契約権者 (監督員) _____
協 議	協議の結果は、下記のとおりです。 令和 年 月 日 契約権者 (監督員) _____ 受 注 者 (主任技術者) _____
摘 要	

※ 該当項目を○で囲む。

様式－9

第 号 令和 年 月 日 受 注 者 (主任技術者) 様 契 約 権 者 (監 督 員) 委託業務 指 示 書 検査等結果	
事 項	
委 託 業 務 の 名 称	
判 定 結 果	
指 示 事 項 (記 事)	
処置完了年月日	令和 年 月 日